

# 日本学習社会学会第13回大会のご案内

## (1) 大会期間と会場

期間 2016年9月3日(土)、4日(日)

会場 日本女子大学西生田キャンパス

〒214-8565 神奈川県川崎市多摩区西生田 1-1-1

## (2) 日程(一部変更の可能性もあります)

各種委員会・理事会	
9月3日(土) 会場：日本女子大学西生田キャンパス A棟	
10:00～11:00	年報編集委員会 研究推進委員会 国際交流委員会
11:00～12:30	全国理事会
学会大会1日目	
9月3日(土) 会場：日本女子大学西生田キャンパス B棟	
12:30～	大会受付・学会受付
13:00～14:30	自由研究発表 (休憩)
14:45～16:45	課題研究Ⅰ：多文化共生社会をめざす教育 課題研究Ⅱ：「子どもの学習権」再考 (休憩)
17:00～17:50	総会 (休憩)
18:00～19:30	情報交換会
学会大会2日目	
9月4日(日) 会場：日本女子大学西生田キャンパス B棟	
9:00～	大会受付・学会受付
9:30～12:00	自由研究発表
12:00～13:00	(昼食休憩)
13:00～15:30	公開シンポジウム：地域と学校の協働が子どもを育む ～川崎市「地域の寺子屋事業」を事例として～

### (3) 大会プログラムの送付

7月中旬にお送りする予定です。併せて、大会参加申し込みはがき等を同封いたしますので、できるだけ事前にお申し込みください。

### (4) 参加費用

一般会員	2,000円 (正会員・臨時会員)
院生・学生会員	1,000円 (院生・学生)
情報交換会 (懇親会)	4,000円 (正会員・学生会員)

\*公開シンポジウムのみの参加は無料です。

### (5) 会場への交通機関

交	○小田急線「読売ランド前」駅	徒歩	大学まで 約15分 *緩やかな上り坂です
	○JR南武線「稲田堤」駅 ○京王線「京王稲田堤」駅 *バス停名称「城下」	バス	約12分 *本数が少ないのでご注意ください 【小田急バス】「生田営業所」行き乗車 下車「日本女子大東門」大学まで徒歩5分
通	○小田急線「向ヶ丘遊園」駅	タクシー	北口(南口も可)から乗車 大学まで約15分 *行先指定「日本女子大学図書館前」
	○小田急線「生田」駅	タクシー	北口の三井住友銀行正面右側に生田交通の タクシー乗り場あり 大学まで約7分 *行先指定「日本女子大学図書館前」

日本女子大学西生田キャンパスのホームページ「交通アクセス」をご覧ください。

<https://www.jwu.ac.jp/grp/access.html>

### (6) 近隣ホテルのご案内

#### ◇ホテルモリノ新百合丘

〒215-0021 神奈川県川崎市麻生区上麻生 1-1-1 (TEL044-953-5111)

\*小田急線新百合ヶ丘駅南口前

#### ◇小田急ホテルセンチュリー相模大野

〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野 3-8-1 (TEL042-767-1111)

\*小田急線相模大野駅相模大野ステーションスクエア 7F~14F

\*各自でご予約ください。

\*都内に宿泊を希望される方は新宿近辺が便利です。

## 課題研究 (9月3日(土) 14:45~16:45)

### (1) 課題研究Ⅰ：多文化共生社会をめざす教育

グローバル化が急速に進む現代世界においては複雑な国際情勢も加勢して、各国社会で異なる言語文化の背景を持つ人々が増加している。生まれた国以外の国にすむ人々の数は2013年報告(国連)で2億3200万人、異文化を持つ住人を含めつつ如何に社会の発展を成し遂げるかは各国が抱える重要テーマであり、特に、現地社会への適応、そして子どもの教育は大きな課題である。

本課題研究では多文化主義を奉じるオーストラリアと難民問題に直面するヨーロッパを取り上げ、国際移動した人々と受入れ社会が、教育を通じて如何に個人の自己実現を支援し、社会の発展に結びつけることができるのか多方面から検討し、日本の教育課題への示唆を得たい。

報告1: Informal English learning: Two Immersion programs with Australia

(自発的英語学習: オーストラリアとの2つのイマージョン教育)

Dat Bao (Monash University)

西山 節子 (三重県名張市立つつじが丘小学校)

報告2: ヨーロッパにおけるムスリム移民系生徒の教育課題

見原 礼子 (長崎大学)

司会: 江原 裕美 (帝京大学)

### (2) 課題研究Ⅱ: 「子どもの学習権」再考

子どもの学習権とは、狭い意味での学力向上にとどまらず、多様な学習の機会を活かした人格的な成長・発達を遂げるための権利まで含む広範な概念である。格差が広がりつつある現代社会においては、こうした学習権の保障は、様々な社会的不利益を被っている子どもたちに対してとくに配慮すべき課題となっている。

本学会の課題研究では、2014年度に子どもの貧困の問題を取り上げている。そこで本年度は、学校になじめない不登校の子どもたちや、日本語圏以外の出自をもつ子どもたちに焦点をあて、保護者を含む家族全体に対する支援、地域におけるネットワーク(つながり)が果たし得る役割など多様な観点から支援のあり方を検討する。とくに、学校と地域の連携が効果をもたらす可能性にも着目し、子どもの学習権を新しい視点からとらえ直したい。

報告1: 学習権からみた学校と地域の連携

柴田 彩千子 (東京学芸大学)

報告2: フリースクールにおける学び

西野 博之 (NPO 法人フリースペースたまりば理事長)

報告3: マイノリティの子どもたちに対する学習権の保障

宇津木 奈美子 (帝京大学)

司会: 石井山 竜平 (東北大学)

公開シンポジウム（9月4日（日）13:00～15:30）

## 地域と学校の協働が子どもを育む

～川崎市「地域の寺子屋事業」を事例として～

2015年12月に出された中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、従来の学校支援地域本部に変わる新しい学校・地域連携の仕組として「地域学校協働本部」を提案している。

この答申に先立ち、川崎市は2015年度から「地域の寺子屋事業」をスタートさせた。これは、毎週提供する放課後の学習支援教室と、月1回週末に開催する体験学習・世代間交流を組み合わせたものである。市民活動団体に企画・運営を委ねることによって、市民主体で地域と学校の協働を推進するための先進的な試みといえる。企画・運営は、NPO法人によるもの（NPO法人型）、地域の関係機関・住民等のネットワーク組織によるもの（地域ネットワーク型）などさまざまである。

本課題研究は、この「地域の寺子屋事業」の枠組と実際の実践、そして課題と将来展望を考察することを通して、今後の地域学校協働のあり方を検討するものである。

報告1：川崎市「地域の寺子屋事業」の特色

片山 美緒（川崎市教育委員会）

報告2：NPO法人型の事例―「遊びと学びの寺子屋」（川崎市立中野島小学校）

大下 勝巳（NPO法人かわさき創造プロジェクト代表理事）

報告3：地域ネットワーク型の事例―「寺子屋すみよし」（川崎市立住吉小学校）

金田 幸子（中原区寺子屋ネットワーク）

コメンテーター：貝ノ瀬 滋

（政策研究大学院大学／文部科学省教育再生実行会議委員）

司会：田中 雅文（日本女子大学）